

議案第10号

渋川市徳富蘆花記念文学館条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和6年3月28日提出

渋川市教育委員会

教育長 中 沢 守

渋川市徳富蘆花記念文学館条例施行規則の一部を改正する規則

渋川市徳富蘆花記念文学館条例施行規則（平成18年渋川市教育委員会規則第38号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「午前8時から」を「午前8時30分から」に、「午前8時30分」を「午前8時30分」に改め、同条第3項中「教育長は、必要」を「館長は、特に必要」に、「認めるときは、前2項」を「認めたときは、教育長の承認を得て、前2項」に改める。

第3条第1項中「12月25日から12月29日まで」を「次に掲げるとおり」に改め、同項に次の各号を加える。

(1) 金曜日

(2) 12月29日から翌年1月3日までの日

第3条第2項中「教育長は、必要」を「館長は、特に必要」に、「前項」を「教育長の承認を得て、前項」に改める。

第4条中「観覧券」を「徳富蘆花記念文学館観覧券」に改める。

第5条中「得なければ」を「受けなければ」に改める。

第8条第2項中「承認を得るものとする」を「その許可を受けなければならぬ」に改め、同条第3項中「1箇月」を「1月」に改める。

第10条第1項中「、観覧料」を「観覧料」に、「次の」を「、次の」に改め、同条第3項中（様式第6号）を」の次に「教育長に」を加え、「教育長の」を「その」に改める。

様式第3号及び様式第5号中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

理 由

文学館の休館日及び駐車場の開場時間並びに行政手続における押印の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。

渋川市徳富蘆花記念文学館条例施行規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

（傍線の部分は改正部分）

| 改正案 | 現 行 |
|--|--|
| <p>（開館時間）</p> <p>第2条 （略）</p> <p>2 駐車場の開場時間は、4月1日から11月30日までは午前8時30分から午後6時までとし、12月1日から3月31日までは午前8時30分 から午後5時30分までとする。</p> <p>3 館長は、特に必要があると認めるときは、教育長の承認を得て、前2項に規定する時間を変更することができる。</p> <p>（休館日）</p> <p>第3条 文学館（駐車場を除く。）の休館日は、次に掲げるとおり _____ とする。</p> <p>（1） 金曜日</p> <p>（2） 12月29日から翌年1月3日までの日</p> <p>2 館長は、特に必要があると認めるときは、教育長の承認を得て、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。</p> <p>（観覧券）</p> <p>第4条 教育長は、条例第7条の規定による観覧料を納めた者に対して、<u>徳富蘆花記念文学館観覧券</u>（様式第1号）を交付するものとする。</p> <p>（施設等の利用の許可）</p> <p>第5条 条例第8条の規定により、施設等を利用しようとする者は、徳</p> | <p>（開館時間）</p> <p>第2条 （略）</p> <p>2 駐車場の開場時間は、4月1日から11月30日までは午前8時から _____ 午後6時までとし、12月1日から3月31日までは、<u>午前8時30分</u>から午後5時30分までとする。</p> <p>3 <u>教育長は、必要</u> があると認めるときは、前2項 _____ に規定する時間を変更することができる。</p> <p>（休館日）</p> <p>第3条 文学館（駐車場を除く。）の休館日は、<u>12月25日から12月29日まで</u>とする。</p> <p>2 <u>教育長は、必要</u> があると認めるときは、前項 _____ に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。</p> <p>（観覧券）</p> <p>第4条 教育長は、条例第7条の規定による観覧料を納めた者に対して、<u>観覧券</u> _____ （様式第1号）を交付するものとする。</p> <p>（施設等の利用の許可）</p> <p>第5条 条例第8条の規定により、施設等を利用しようとする者は、徳</p> |

富蘆花記念文学館施設等利用申請書（様式第2号）を教育長に提出し、その許可を受けなければならない。

（資料の貸出し）

第8条（略）

2 資料の館外貸出しを受けようとする者は、徳富蘆花記念文学館資料等館外貸出申請書（様式第5号）を教育長に提出し、その許可を受けなければならない。

3 資料の館外貸出期間は、1月以内とする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときはこれを延長することができる。

4（略）

（観覧料の減免）

第10条 条例第14条の規定により観覧料の全部を免除することができる場合は、次のとおりとする。

（1）～（4）（略）

2（略）

3 前項に規定する観覧料の減免を受けようとする者は、徳富蘆花記念文学館観覧料減免申請書（様式第6号）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

4（略）

富蘆花記念文学館施設等利用申請書（様式第2号）を教育長に提出し、その許可を得なければならない。

（資料の貸出し）

第8条（略）

2 資料の館外貸出しを受けようとする者は、徳富蘆花記念文学館資料等館外貸出申請書（様式第5号）を教育長に提出し、承認を得るものとする。

3 資料の館外貸出期間は、1箇月以内とする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときはこれを延長することができる。

4（略）

（観覧料の減免）

第10条 条例第14条の規定により、観覧料の全部を免除することができる場合は次のとおりとする。

（1）～（4）（略）

2（略）

3 前項に規定する観覧料の減免を受けようとする者は、徳富蘆花記念文学館観覧料減免申請書（様式第6号）を_____提出し、教育長の承認を受けなければならない。

4（略）

様式第3号(第6条関係)

| | | | | | | |
|--|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 徳富蘆花記念文学館資料寄託申請書 | | | | | | |
| 年 月 日 | | | | | | |
| 渋川市教育委員会教育長 様 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">住 所</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">氏 名</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">(電話) ()</div> | | | | | | |
| 次の資料を徳富蘆花記念文学館に寄託いたします。 | | | | | | |
| 寄 託 資 料 名 | | | | | | |
| 寄 託 資 料 数 | | | | | | |
| 寄 託 条 件 等 | | | | | | |
| 決 裁 印 | 教 育 長 | 部 長 | 課 長 | 係 長 | 係 員 | 発 議 者 |
| | | | | | | |

*資料寄託申請者は太線の枠内のみ記入して提出してください。

様式第3号(第6条関係)

| | | | | | | |
|--|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 徳富蘆花記念文学館資料寄託申請書 | | | | | | |
| 年 月 日 | | | | | | |
| 渋川市教育委員会教育長 様 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">住 所</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">氏 名</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">(電話) ()</div> | | | | | | |
| 次の資料を徳富蘆花記念文学館に寄託いたします。 | | | | | | |
| 寄 託 資 料 名 | | | | | | |
| 寄 託 資 料 数 | | | | | | |
| 寄 託 条 件 等 | | | | | | |
| 決 裁 印 | 教 育 長 | 部 長 | 課 長 | 係 長 | 係 員 | 発 議 者 |
| | | | | | | |

*資料寄託申請者は太線の枠内のみ記入して提出してください。

様式第5号(第8条関係)

| | | | | | | | |
|--|----------|----------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 徳富蘆花記念文学館資料等館外貸出申請書 | | | | | | | |
| 渋川市教育委員会教育長 様 住所 団体名 代表者名 (電話) () ー | | | | | | 年 月 日 | |
| 次の資料を館外に貸し出していただきたく申請します。 | | | | | | | |
| 資料名 | | | | | | | |
| 資料数 | | | | | | | |
| 貸受け期間 | 年 月 日 から | 年 月 日 まで | 日間 | | | | |
| 貸受け目的 | | | | | | | |
| 借受け場所 | | | | | | | |
| 借受け条件 | | | | | | | |
| 貸出し条件 | | | | | | | |
| 上記のとおり貸出しを許可する。 第 号 年 月 日 渋川市教育委員会 | | | | | | | |
| 決 裁 印 | 教育長 | 部 長 | 課 長 | 係 長 | 係 員 | 係 員 | 発 議 者 |
| | | | | | | | |

*館外貸出し申請者は太線の枠内のみ記入して提出してください。
 *資料名が複数にわたるときは別紙に資料名・資料数を記載してこの申請書に添付してください。

様式第5号(第8条関係)

| | | | | | | | |
|--|----------|----------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 徳富蘆花記念文学館資料等館外貸出申請書 | | | | | | | |
| 渋川市教育委員会教育長 様 住所 団体名 代表者名 (電話) () ① | | | | | | 年 月 日 | |
| 次の資料を館外に貸し出していただきたく申請します。 | | | | | | | |
| 資料名 | | | | | | | |
| 資料数 | | | | | | | |
| 貸受け期間 | 年 月 日 から | 年 月 日 まで | 日間 | | | | |
| 貸受け目的 | | | | | | | |
| 借受け場所 | | | | | | | |
| 借受け条件 | | | | | | | |
| 貸出し条件 | | | | | | | |
| 上記のとおり貸出しを許可する。 第 号 年 月 日 渋川市教育委員会 | | | | | | | |
| 決 裁 印 | 教育長 | 部 長 | 課 長 | 係 長 | 係 員 | 係 員 | 発 議 者 |
| | | | | | | | |

*館外貸出し申請者は太線の枠内のみ記入して提出してください。
 *資料名が複数にわたるときは別紙に資料名・資料数を記載してこの申請書に添付してください。